

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 7 月 5 日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番 1 号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・コンプライアンス推進部株式チーム統括（課長） 柳瀬 秀剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（部長） 安倍 善志郎
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目 4 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき7円50銭とし、その支払開始日は2024年6月27日とする。

また、別途積立金40,000,000,000円の積立てを行う。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき1円とし、その差額を令和6年能登半島地震の被災者支援へ充当すること、繰越利益剰余金のうち1億円を別途積立金とし、残額は電気料金の値下げ等により消費者へ還元することの修正動議が提出された。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、金井豊、松田光司、塩谷誓勝、平田互、川田達男、安宅建樹、宇野晶子、庵栄伸および山下裕子を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、金井豊、松田光司、川田達男、安宅建樹および庵栄伸の5名に代えて中垣たか子および川原登喜の2名を選任するよう修正動議が提出された。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として、広瀬恵一、村杉真哉、秋庭悦子、林正博および中村明子を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、広瀬恵一、村杉真哉、秋庭悦子および林正博の4名に代えて浅田正文および北野進の2名を選任するよう修正動議が提出された。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬として付与する。

第4号議案に対する修正動議（1）

株主より、上記原案に対し、取締役に対する譲渡制限付株式報酬を令和6年能登半島地震の被災地支援へ充当するよう修正動議が提出された。

第4号議案に対する修正動議（2）

株主より、上記原案に対し、対象取締役が志賀原子力発電所による損害を発生させた場合、当社は本割当株式を無償で取得する旨を追加するよう修正動議が提出された。

＜株主提案（第5号議案から第10号議案まで）＞

第5号議案 定款一部変更の件（1）

原子力エネルギーの利用禁止に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（2）

プルトニウムの分離および利用の禁止に関する章を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件（3）

開かれた北陸電力の実現に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（4）

電力市場における公正競争の実現に関する章を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件（5）

相談役設置に関する規定を相談役、顧問、参与等を置かない旨に変更する。

第10号議案 定款一部変更の件（6）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第 1 号議案から第 4 号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第 1 号議案	1, 463, 878	27, 124	10	(注) 1	可決 (97. 1%)
第 2 号議案				(注) 2	
金井 豊	1, 276, 281	214, 708	23		可決 (84. 6%)
松田 光司	1, 339, 886	151, 102	23		可決 (88. 8%)
塩谷 誓勝	1, 434, 214	56, 779	23		可決 (95. 1%)
平田 互	1, 463, 549	27, 444	23		可決 (97. 0%)
川田 達男	1, 159, 636	331, 353	23		可決 (76. 9%)
安宅 建樹	1, 457, 288	33, 705	23		可決 (96. 6%)
宇野 晶子	1, 468, 394	22, 599	23		可決 (97. 4%)
庵 栄伸	1, 459, 554	31, 439	23		可決 (96. 8%)
山下 裕子	1, 468, 756	22, 237	23		可決 (97. 4%)
第 3 号議案				(注) 2	
広瀬 恵一	1, 427, 594	63, 395	23		可決 (94. 7%)
村杉 真哉	1, 427, 660	63, 329	23		可決 (94. 7%)
秋庭 悦子	1, 469, 658	21, 331	23		可決 (97. 5%)
林 正博	1, 354, 554	136, 431	23		可決 (89. 8%)
中村 明子	1, 472, 593	18, 396	23		可決 (97. 6%)
第 4 号議案	1, 446, 501	44, 455	10	(注) 1	可決 (95. 9%)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (反対の割合)
第 1 号議案の 修正動議	(注) 3 —	(注) 4 1, 463, 878	(注) 4 27, 124	(注) 1	否決 (97. 1%)
第 2 号議案の 修正動議	(注) 3	(注) 4	(注) 4	(注) 2	
中垣 たか子	—	1, 159, 636	331, 353		否決 (76. 9%)
川原 登喜の	—	1, 159, 636	331, 353		否決 (76. 9%)
第 3 号議案の 修正動議	(注) 3	(注) 4	(注) 4	(注) 2	
浅田 正文	—	1, 354, 554	136, 431		否決 (89. 8%)
北野 進	—	1, 354, 554	136, 431		否決 (89. 8%)
第 4 号議案の 修正動議（1）	(注) 3 —	(注) 4 1, 446, 501	(注) 4 44, 455	(注) 1	否決 (95. 9%)
第 4 号議案の 修正動議（2）	(注) 3 —	(注) 4 1, 446, 501	(注) 4 44, 455	(注) 1	否決 (95. 9%)

<株主提案（第5号議案から第10号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第5号議案	48,740	1,441,908	367	（注）5	否決（3.2%）
第6号議案	48,086	1,442,575	367	（注）5	否決（3.1%）
第7号議案	51,084	1,439,574	367	（注）5	否決（3.3%）
第8号議案	46,005	1,444,540	367	（注）5	否決（3.0%）
第9号議案	290,315	1,200,333	395	（注）5	否決（19.2%）
第10号議案	312,566	1,064,998	113,481	（注）5	否決（20.7%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
4. 修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第2号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者5名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。また、第3号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者4名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。
5. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上